

(報告) 火力発電設備に係る規格の国際適合化について

平成26年7月17日
商務流通保安グループ
電力安全課

1. 経緯

- 現行制度では、「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」（以下「火技省令」という。）に定める要件を満たす例として「発電用火力設備の技術基準の解釈」（以下「火技解釈」という。）を示しているが、火技解釈によらない輸入品であっても、設置者が十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠を説明できれば、火技省令に適合しているものとして使用することができる。
- 火技解釈によらない輸入品を日本国内で使う場合の負担を軽減するため、日本電気技術規格委員会（以下「J E S C」という。）から、「米国機械学会ボイラ及び圧力容器規格」（以下「A S M E規格」という。）を基に日本機械学会が作成した「J S M E規格基本規定（2012年版）」（以下「J S M E規格」という。）を活用することが要請されていた。（J S M E規格の安全率は3.5であり、火技解釈の安全率は4.0。）
- 平成26年3月の電力安全小委員会において、「平成25年度電気施設技術基準国際化調査（発電設備）」の調査結果から、火技解釈に安全率3.5を取り入れても問題がないという報告がされたことを受け、火技解釈の安全率を4.0から3.5に見直すことを前提に材料許容応力、引用J I S、試験検査方法の見直し等について検討することとした。

2. 今後の方向性

- 火技解釈の安全率を4.0から3.5に見直す。
- 併せて、J S M E規格を火技解釈に取り入れることにより、実質A S M E規格を火技解釈へ取り込む。
- このことにより、A S M E規格は民間規格として世界中で広く使われているため、輸入に関する多くの問題が解決すると考えられる。
- 欧州統一規格（以下「E N規格」という。）については、火技やA S M E規格と全く異なる規制体系で課題が多いことから、J S M E規格の火技解釈への取り込み後、できるだけ速やかに採り入れの検討を行う。

3. スケジュール

- 平成26年7月 電力安全小委員会で報告
- 12月 火技解釈の安全率の変更及びJ S M E規格の採り入れについて
中間報告